



瀬田の丘

創刊 1973 年

編集・発行 / カトリック瀬田教会信徒会広報部
東京都世田谷区瀬田 4-16-1



今日のみことば

年間第二十五主日 A 年（2026 年 9 月 20 日）

主任司祭 小西 広志

第一朗読：イザヤ書 55 章 6 節－9 節

第二朗読：フィリピの信徒への手紙 1 章 20 c－24、27 a 節

福音朗読：マタイによる福音書 20 章 1－16 節

三つの朗読から

第一朗読ではまったく異なる神の思いと人の思い、神の道と人の道が示されます。。異教の王すらをも使って捕囚から解放しようとする神の思いを人間が理解するのは難しいです。ですから、神の思いを受け取るためには、神のことばに「立ち帰る」必要があります。人間の「たくらみ」が「計画」へと変わるためには、神の「思い」を知り、それに合わせる必要があるのです。

第二朗読で、パウロは主イエス・キリストと共にいたいという「思い」と宣教のために働かなければならないという「思い」の間でゆれ動きます。そして、自分の使命を優先させていきました。

福音朗読にある「何もしないで立っている」に注目してください。「関わり」が切れてしまった人の悲しみを表しています。ぶどう園の主人は「関わり」を再び結ばそうとするのです。「友よ」も彼の同じ思いから生じる言葉です。

今日の福音朗読を詳しく見てみましょう。

エルサレムへ向けて出発したイエスさまは（19 章 1 節参照）、天の国の教えを説きます（19 章 2－30 節）。「天の国のために進んで結婚しない者もある」（12 節）「天の国は、このような者たちのものだからである」（14 節）、「そうすれば天に宝を貯えることになる」（21 節）、「金持ちが天の国に入るのは、難しいことである」（23 節）と一連の「天の国」に関する教えの最後として、今日の朗読箇所であるぶどう園の労働者の話があるのです。

そうしますと、このたとえ話は「天の国」の様子を伝えようとしているのではないのでしょうか。どうしても、わたしたちは主人の寛大さに関心を寄せてしまい、それが天の御父の優しさだと理解してしまいがちです。間違った理解だとは思いますが、もう少し理解を深めることも可能かと思えます。

4 節に「ふさわしい賃金」とあります。直訳すると「何であれ正義であるもの」となります。九時に雇われた人にとって、「ふさわしい賃金」とは遅れて働き始めた分を一デナリオンから差し引いた額だと考えるのが順当でしょう。それこそが「正義」だからです。

他方、5 節の「同じようにした」にこだわってみましょう。朝早く一デナリオンで雇われた人を基準にして考えると、十二時、三時に雇われた人も、働かなかった時間を差し引いた額が賃金だと考えるのが当然だと思うはずです。

6 節にある「何もしないで」は、小さい表現ですけど重要かもしれません。十二時、三時、五時に雇われた人がそれでもぶどう園に行ったのはなぜでしょう。おそらく「何もしないで一日中」広場にいるよりはましだったからでしょう。

報酬は労働に対する対価です。しかし、神さまは人間の生き方、働きに応じて報酬を与える方ではありません。めぐみを一方的に与えていきます。イエスさまの時代、パレスチナ地方はローマ帝国の支配の下で多くの都市が成立し、貨幣経済が発達しました。都市に人々は働く場を求めて移動してきました。労働の時間と量に応じて報酬が払われていくという社会の常識（くわだて）に対して、イエスさまは報酬では把握しきれない別な価値観があることを示そうとしているのではないのでしょうか。『なぜ、何もしないで一日中ここに立っているのか』（6 節）は働かない人への叱責のように聞こえてきますが、むしろ、大切なものを失いかけている雇ってもらえなかった人への「めぐみ」のことばのようにも響きます。